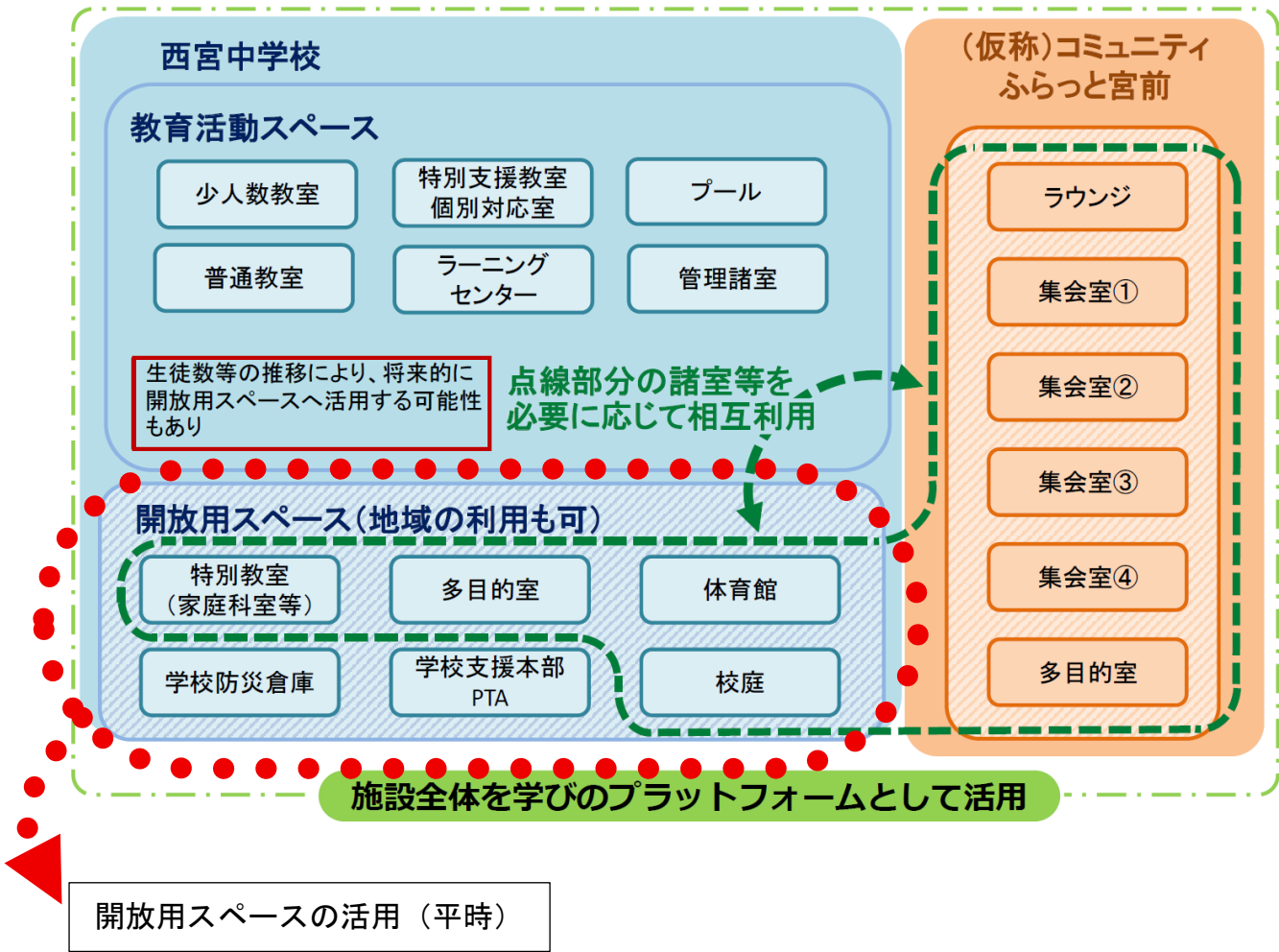


1 学校の開放用スペースの活用



開放用スペースの活用（平時）

①学校開放	学校開放団体が、各団体の目的に応じて室場等を利用する。
②学校支援本部の活動	学校支援本部が、学校支援活動、地域の人や資源を活用した教育活動等を実施する。
③コミュニティふらっとの事業	コミュニティふらっとの運営事業者が、館まつりなどのイベントや、講座等の自主事業を実施する。（学校の授業を行っている時間には使用しない。）

○開放用スペース（体育館、特別教室、会議室）の活用イメージ

点線枠の時間は、学校支援本部の活動を除き、コミふら利用者を始めとした一般区民は、学校内に立ち入らない

	7時	8時	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時	19時	20時	21時
月															
火															
水															
木															
金															
土															
日															

学校開放の時間について、利団協と事前に調整のうえ、月に数回、コミュニティふらっとの事業等で活用

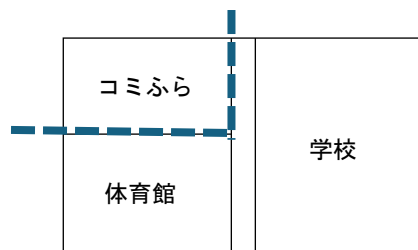
2 相互利用の具体例について

場面	施設活用方法等	
	学校側から	コミふら側から
学校運営 時間中	※特段の行き来なし	※特段の行き来なし
放課後、 休日等	○放課後等に子どもたちが利用（自習、歓談、楽器練習、ダンス練習、軽い運動、合唱コン練習） ○コミふらの集会室等で、保護者会などを実施 ○集会室を他校とのスポーツ交流における控室として活用 ○教職員の会議で利用 ○コミふらのイベントにおける中学生ボランティアへの参加、中学生の企画による出展・出店等	○体育館や特別教室を活用したイベントの実施 ・年2回の多世代交流イベント（館まつり）の実施の際に、体育館等をお借りしてコミふら部分と一体的に実施） ・音楽室や家庭科室などを活用した自主事業の実施 ○生徒と地域の方々の交流機会の創出（お話相手、銭太鼓など特技の共有・レクチャー）

3 セキュリティーラインのイメージ

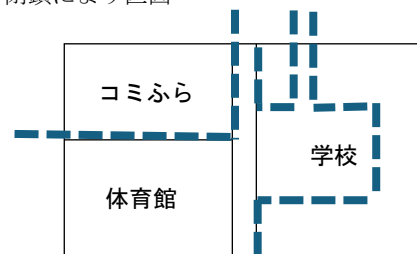
1 平常時（学校運営時間中）

- ・学校とコミふらとの行き来はないため、施設単位で区画



2 学校開放時

- ・学校とコミふらの行き来はないため、施設単位で区画
- ・学校内において、学校開放以外の諸室の施錠、通路部の閉鎖により区画



3 コミふら事業実施時（特別教室等利用）

- ・コミふらと体育館部分の扉を開放
- ・学校内において、コミふらの事業で使用する以外の諸室の施錠、通路部の閉鎖により区画
- ・特別教室には、体育館側の階段でアクセス。

